

平成 28 年 9 月 30 日

保護者の皆様へ

伊丹市立天王寺川中学校
校長 佐藤 幸宏

警報発令時等の対応について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校教育にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、警報発令時等の対応について、昨今の気象状況の急変により、突然の豪雨による河川の氾濫や落雷等、災害が起こる危険性が高まってきていることから、伊丹市の規定が変更（ 線部分が追加）になりました。

つきましては、下記のとおりといたしますので、気象情報等をご確認の上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 伊丹市に「警報」が発令された場合

(1) 生徒の登校以前に、伊丹市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令中の場合

①午前7時現在、テレビ等の気象情報により伊丹市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令されている場合、生徒を自宅待機させ、午前9時までに警報が解除された場合は登校させてください。

②午前9時以降においても、伊丹市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令されている場合は、臨時休業となりますので、外出を控えさせてください。

(2) 生徒の登校後に、伊丹市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令された場合

気象情報に留意し、学校長が教育活動を停止せざるを得ないと判断した際には、生徒の通学距離・時間・通学路の状況等を十分勘案して安全確保に努め、下校させたり、学校に待機させるなど適切な措置をとらせていただきます。

なお、下校の際は、教職員が通学路等の安全確認を行います。必要に応じて保護者の方にご協力をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

2. 「特別警報」発令の場合

(1) 午前7時現在、伊丹市にいずれかの「特別警報」が発令されている場合、臨時休校となります。

(2) 生徒登校後に発令された場合、学校に待機させます。「特別警報」解除後は、状況に応じて、下校させるか学校待機を継続します。

3. 地震発生の場合

(1) 生徒の登校以前に、伊丹市に震度5弱以上の地震が発生した場合

学校は臨時休業となります。

なお、震度5弱未満の地震の場合は、通学路等の安全を十分に確認の上、登校させていただきます。

(2) 生徒の在校中に地震が発生した場合

生徒を安全な場所に避難させるとともに、通学路の安全、校区内の被害状況等を点検し、下校させたり、学校に待機させるなど適切な措置をとらせていただきます。

なお、必要に応じて保護者の方にご協力をお願いする場合がありますので、ご了承ください。